

令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金申請書(請求書)
(家計急変世帯分・こども加算)

福井市
受付印

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

福井市長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名			
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

* 平成18年4月2日以降生まれの児童がいる世帯のみ児童1人当たり20,000円を加算します。該当の児童がいる世帯は下記表の『該当児童チェック欄』に○を記入して下さい。別世帯で扶養している平成18年4月2日以降生まれの児童がいる場合には、『別世帯児童扶養申立書兼申請書(請求書)』の別途提出が必要です。給付金事務局(電話:0776-20-5132)にお問い合わせ下さい。

該当児童 チェック 欄	(フリガナ)	申請 者との 続柄	性別	個人番号	令和6年1月1日時点の住所が異なる場合、 ご記入ください。	令和6年度 住民税 課税状況
	氏名			生年月日		
	(申請者)	本人				☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、本人確認書類及び振込先金融機関口座確認書類を提出して下さい。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右読みでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、福井市物価高騰支援給付金事務局(電話:21-5132)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)して下さい。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金(家計急変世帯分・こども加算分)(以下「本給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

① ア. 世帯の全員が令和6年度住民税非課税水準相当である。
イ. 世帯の中に、租税条約により住民税減免の適用を届け出ている外国人はいない。
ウ. 表面に記載した児童の中に、住民票を異動していない施設入所児童はいない(こども加算対象の場合)

② 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金の支給を受けた世帯、又は当該世帯の世帯主、若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません(他自治体での支給も含む)。

③ 本給付金は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入があった場合等、**収入がないことが予め明らかである収入について給付申請した場合、不正行為に該当**します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処される場合があります。

④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、福井市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行う事や必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、福井市において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱うことに同意します。

⑦ 申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年4月30日(消印有効)までに福井市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されない事に同意します。※**申請は令和7年3月31日(消印有効)締切**です。

⑧ 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽である事が判明した場合や本給付金の支給要件に該当しない事が判明した場合には、本給付金を返還します。

提出書類

必ず提出が必要です。

- ☐ **令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金(請求書)(家計急変世帯分・こども加算):本書**
※ 必要事項をご記入下さい。

☐ **簡易な収入(所得)額の申立書(別紙)**

☐ **令和7年度住民税申告書の写し(受付印のあるもの)(コピー)**
※ 令和7年度住民税申告を必ず行った上で、受付印のある申告書の写しを添付して下さい。収入がない場合も申告して下さい。
※ 審査の必要に応じ、関連資料の提出を求める場合があります。

☐ **申述書**
※ 予期せず、収入が減少した理由を記述して下さい。

☐ **申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)**
※ 申請・請求者の**運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、障がい者手帳、パスポート等の写し(コピー)**をご用意下さい。なお、**マイナンバー通知カード(紙製)**はご利用頂けません。

☐ **受取口座を確認できる書類の写し(コピー)**
※ **通帳<表紙裏の見開きページ>やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名
(署名)

令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金申請書(請求書)
(家計急変世帯分・こども加算)

福井市
受付印

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)
福井市長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

世帯主の方を申請者として下さい。

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
フクイ タロウ	男	明治・大正 昭和 平成・令和 55 年 11 月 11 日	福井県福井市〇〇町〇〇-〇 電話 0776 (× ×) × × × ×
福井 太郎	女		

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

* 平成18年4月2日以降生まれの児童がいる世帯のみ児童1人当たり20,000円を加算します。該当の児童がいる世帯は下記表の『該当児童チェック欄』に○を記入して下さい。別世帯で扶養している平成18年4月2日以降生まれの児童がいる場合には、『別世帯児童扶養申立書兼申請書(請求書)』の別途提出が必要です。給付金事務局(電話:0776-20-5132)にお問い合わせ下さい。

該当児童 チェック 欄	(フリガナ) 氏 名	申請者 との続 柄	性別	個人番号 生年月日	令和6年度住民税課税状況について、 該当する項目にチェックしてください。	令和6年度 住民税 課税状況
	(申請者)	本人				☒ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
	フクイ ハナコ	妻	女	明・大 昭和 平・令 54 年 12 月 12 日	〇〇県△△市□□町〇〇-〇	☐ 非課税 ☒ 課税 ☐ 未申告
	福井 花子			明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告
				明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告

申請者が属する世帯の方全員を記入して下さい。

現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる方は、
1月1日時点の住所を記入して下さい。

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、本人確認書類及び振込先金融機関口座確認書類を提出して下さい。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
大手	順化	普通	1 2 3 4 5 6 7	フクイ タロウ
金融機関コード	支店コード	2当座		

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、福井市物価高騰支援給付金事務局(電話:21-5132)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)して下さい。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について **全ての項目を確認し、□にチェック(レ)して下さい。**

- 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金(家計急変世帯分・こども加算分)(以下「本給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア. 世帯の全員が令和6年度住民税非課税水準相当である。
イ. 世帯の中に、租税条約により住民税減免の適用を届け出ている外国人はいない。
ウ. 表面に記載した児童の中に、住民票を異動していない施設入所児童はいない(こども加算対象の場合)
- ② 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金の支給を受けた世帯、又は当該世帯の世帯主、若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません(他自治体での支給も含む)。
- ③ 本給付金は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるものの等の通常収入が得られない月の収入があった場合等、**収入がないことが予め明らかである収入について給付申請した場合、不正行為に該当**します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処される場合があります。
- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、福井市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行う事や必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、福井市において支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱うことに同意します。
- ⑦ 申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年4月30日(消印有効)までに福井市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されない事に同意します。※**申請は令和7年3月31日(消印有効)締切**です。
- ⑧ 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽である事が判明した場合や本給付金の支給要件に該当しない事が判明した場合には、本給付金を返還します。

提出書類

必ず提出が必要です。

- ☒ **令和6年度福井市低所得世帯物価高騰支援給付金(請求書)(家計急変世帯分・こども加算):本書**
※ 必要事項をご記入下さい。
- ☒ **簡易な収入(所得)額の申立書(別紙)**
- ☒ **令和7年度住民税申告書の写し(受付印のあるもの)(コピー)**
※ 令和7年度住民税申告を必ず行った上で、受付印のある申告書の写しを添付して下さい。収入がない場合も申告して下さい。
※ 審査の必要に応じ、関連資料の提出を求める場合があります。
- ☒ **申述書**
※ 予期せず、収入が減少した理由を記述して下さい。
- ☒ **申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)**
※ 申請・請求者の**運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、障がい者手帳、パスポート等の写し(コピー)**をご用意下さい。なお、**マイナンバー通知カード(紙製)**はご利用頂けません。
- ☒ **受取口座を確認できる書類の写し(コピー)**
※ **通帳<表紙裏の見開きページ>やキャッシュカードの写し(コピー)**など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや不備が確認された場合は、給付が停止される場合があります。)

必ず世帯主本人が自署して下さい。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 7 年 2 月 3 日

申請者氏名
(署名) 福井 太郎